八重瀬わかたけ保育園 園長 神谷 春美

## 出席停止のお知らせ(インフルエンザ)

学校保健法により、インフルエンザは出席停止となります。

出席停止期間は「**発熱後**5日が経過していること」かつ「朝から解熱(37.5 度未満)して、3日が経過していること」となっています。

尚、登園する際には、下記の「**出席停止解除届出書**」の欄を保護者が記入し園に提出してください。{インフルエンザの場合は病院(主治医)の完治証明書は必要ありません}

例日目	0	1	2	3	4	5	6	7	8
発症後1日目に 解熱した場合	発症	解熱日	1 日 目	2日目	3日目	休み	登 園		
発症後4日目に 解熱した場合	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	1 日 目	2 日	3日田	登 園

<b>*</b>	インフルエンザ	になった場合	け出席停止期間	引け最低でも 5	日です
Z•X		10/4 フルツ ロ	(みロリカゴイ ロ・ガロ	11(44) IV ( T) U	H ( 9 ^

ž	キリトリ線

八重瀬わかたけ保育園

園長 神谷 春美

年 月 日

保護者氏名 印

該当するものに○をつけてください

- 1 上記の通り、解熱後3日を経過したので登園させました。
- 2 主治医より伝染のおそれがなく登園しても良いと判断されましたので登園させました。

## 出席停止解除届出書

おなまえ		クラス名	ぐみ
診断名	イン	フルエンザ	
出席停止期間	月 日 ~	月 日	
受診した病院名			

解熱後	解熱日(	/	)	1 月目(	/	)	2 月目 (	/	)	3 月目 (	/	)
体温												